

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議
 役員会・企画委員会
2. 行事報告
 工務委員会研修
 合同安全パトロール
 中間監査
 除排雪安全祈願祭
3. 部会の活動
 土木部会 講習会及び忘年会
 建築部会 会員視察研修・月例研修会
4. 青年会の活動
 役員会
5. 道路除排雪事業への協力について
6. 冬期災害を防止しよう

1. 定例会議

◎ 役員会 11月26日(月)

《報告》1. 各委員会の委員長報告

企画委員会・工務委員会の委員長から委員会における協議内容等について報告があり了承されました。

2. 秋田市建設技術協会主催の測量技術大会について

協会がトラバー・レベル複合競技で優勝した旨、事務局から報告があり了承されました。

3. 秋田わか杉国体ボランティア活動について

旧空港跡地の駐車場整理と花プランター搬出のボランティア活動旨、事務局から報告があり了承されました。

4. 秋田労働基準監督署・秋田市・協会との合同安全パトロール

11月8日に市内3ヶ所の建設現場を合同でパトロールした旨、事務局から報告があり了承されました。

《議題》1. 講演会及び忘年会の開催について

日時は12月13日(木)午後5時から場所はふきみ会館で、そしてアトラクションはマジックショーを開催することといたしました。

2. 安全祈願祭について

日時は平成20年1月11日(金)午後5時から、場所は秋田ビューホテルで開催することといたしました。

3. 秋田市長ほか新年のあいさつまわりについて

日時は1月7日(月)午前から協会三役、運営・企画・工務の各委員長で行うこととしました。

◎ 企画委員会 11月19日(月)

《議題》1. 講演会及び忘年会について

12月13日(木)午後5時からふきみ会館で開催することを役員会で協議することといたしました。

日程 5時 マジックショー 5時20分 忘年会

2. 安全祈願祭について

平成20年1月11日(金)午後5時から秋田ビューホテルで開催することを役員会で協議することといたしました。

2. 行事報告

【工務委員会研修】

11月1日（木）・2日（金）の1泊2日で山形県尾花沢市の大正ロマン建築の銀山温泉や宮城県大崎市「日本こけし館」ほか10名が参加し研修視察いたしました。

【合同安全パトロール】

秋田労基準監督署、秋田市、当協会が参加した合同安全パトロールが11月8日（木）午後から実施されました。

このパトロールには秋田労働基準監督署次長並びに地方産業安全専門官、市の建設部、環境部、農林部、都市整備部、上下水道局、教育委員会の各職員、当協会は林副会長ほか酢屋工務委員長、事務局長の3名が参加し下記の現場パトロールを行いました。

○外旭川市営住宅7号棟外壁改修工事

○公共下水道雄物川左岸3-1号幹線築造工事

○秋田市立浜田小学校普通教室棟改築工事

パトロールの後、秋田市役所研修棟において検討会を開き秋田労働基準監督署次長と秋田市技術管理室長が挨拶の後、各参加者代表の感想発表・講評・質疑応答を行いました。

【中間監査】

11月20日（火）協会役員室にて平成19年4月1日から平成19年9月30日までの収支について監査を会計理事加藤憲成氏並びに事務局立会いのもと監事の太田平八郎氏・栗野俊則氏・工藤堅裕氏・安田和夫氏にお願いしました。その内容はいずれも適正である旨のご意見をいただきました。

【除排雪安全祈願祭】

11月21日（水）今冬の除排雪の安全祈願をするため、午後5時30分からシャインプラザ平安閣秋田において秋田市安全安心対策推進本部長・参事・建設部次長・道路維持課ゆき対策担当副参事をお招きし、会員28名が参加し神事と懇親会を開催しました。

3. 部会の活動

◎ 土木部会

【講演会及び忘年会】

11月29日（木）講習会及び忘年会を濱乃家で40名が出席し親睦を深めました。

講習会の講師は秋田市国体局の佐藤肇理事から「秋田わか杉国体を振り返って」の講話を聞きました。

◎ 建築部会

【視察研修会】

14名参加し11月13日（火）・14日（水）の1泊2日で東京六本木ヒルズ・ミッドタウンなどを視察しました。

【月例研修会】

11月27日（火）午前11時から協会会議室で25名参加、秋田市消防長 石川勝直氏を講師として「第11次秋田市総合計画の期間計画（H19年～H21年）及び消防署の再編整備計画について研修しました。

4. 青年会の活動

◎ 役員会 11月12日（月）

《報告》1. 測量技術研修会結果報告について

《議題》1. 入札制度意見交換会について

秋田市入札制度について研修会を行う日程等を協議しました。

5. 道路除排雪事業への協力について

今冬の除排雪事業につきましては秋田市安全安心対策推進本部、建設部との2回の意見交換会や説明会も終了し担当される各社は準備が完了していると思いますが作業が安全・円滑に進むよう万全を期していただきたくお願い申し上げます。

また、担当されるオペレーターは事故の無いよう十分注意して下さい。

6. 冬期災害を防止しましょう

秋田労働基準監督署長より下記のとおり「年末における労働災害防止の徹底」及び「冬季災害防止」に係わる要請がありましたので会員の皆様におかれましても災害の未然防止に万全を期すようお願いいたします。

冬季災害を防止しましょう

秋田労働基準監督署

雪国秋田では、屋外作業が多い建設業のほか全ての業種において、冬季の厳しい気象条件の影響により、例年冬季特有の災害が発生しております。

道路や屋根の除排雪にからむ重機災害、墜落災害はもちろん、凍結が原因による通路などでの転倒災害が発生しているほか、コンクリート養生等の際の一酸化炭素中毒による死亡災害についても全国的には、毎年のように発生しております。

冬季特有の災害を防止するために、日常の安全衛生活動に加え、下記の安全ルールを徹底しましょう。

1. 屋根の雪下ろし作業は安全に行いましょう！

【安全のルール】

- 踏み抜きのおそれがある箇所には、歩み板を敷設しましょう。
- 屋根裏にネットを張りましょう。
- 屋根の軒先から墜落のおそれがある時は、安全帯を使用しましょう。
- 保護帽を着用しましょう。



2. コンクリート養生等による一酸化炭素中毒を防止しましょう！

- ◎ 防火水槽等換気の悪いピット等において、厳寒期のコンクリート打設のため練炭を用いて保温する作業は、一酸化炭素中毒の恐れがあり大変危険です。
- ◎ 換気の悪い箇所で内燃機関を使用する場合も、一酸化炭素中毒の恐れがあります。



【安全のルール】

- 換気の悪い箇所で練炭養生、内燃機関の使用は極力行わないようにしましょう。
- やむを得ず使用する場合は、換気を十分に行いましょう。
- 換気用送風機、空気呼吸器、送気マスク、CO濃度計等を備えましょう。

3. 防寒衣類による重機誤操作災害を防止しましょう！

- ◎ 寒い冬に、防寒衣類を着用しての作業では、袖口、裾をきちんと締めて作業をしましょう。



【安全のルール】

- 車両系建設機械で荷を吊り上げる作業等は、その作業範囲内に労働者を立ち入らせることになり、非常に危険です。法定の要件を満たしてのやむを得ない場合のほか、バックホウによる荷の吊り上げ等用途外使用はやめましょう。
- 重機類の運転操作は、身を乗り出す場合等各種レバーに袖口や裾を引っ掛けることとなりがちであり、袖口等はきちっと締めて作業を行いましょう。
- 重機類の運転席を離れる際は、バケットやフォーク等の作業装置を地面に置き、エンジンを止め走行ブレーキをかける等、逸走防止を図り、安全を確保しましょう。

4. 除雪作業による重機の転落災害、除雪機械への巻き込まれ災害を防止しましょう！



【安全のルール】

- 除雪作業で法肩が見えなく場合は、降雪前にポールやポール間の上部にロープ等を張る等の措置を行いましょう。
- ポール等の措置が困難な場合は、誘導者を配置し、誘導者の合図により作業を行いましょう。
- 除雪機械の回転部分(ロータリー)に雪が詰まった場合には、機械の運転を停止させてから、適当な長さの用具により取り除きましょう。

5. 路面凍結等による交通災害及び作業面での転倒災害を防止しましょう！

◎ スリップによる交通事故は、一瞬で多くの命を奪うものとなります。

【安全のルール】

- スタッドレスタイヤやタイヤチェーンを早めに装着しましょう。
- 安全速度で走行し、車間距離を確保しましょう。
- 急のつく操作(急発進、急ブレーキ、急ハンドル)を行わない。



◎ 冬季災害の約55%は転倒災害です。

作業面や通路の凍結、積雪が原因となっています。

【安全のルール】

- 磨り減った長靴等は大変危険です！シーズンはじめに靴底を点検しましょう。
また、なるべく滑りにくい履物を使用しましょう。
- 通路等に積雪しないようにしましょう。融雪剤やロードヒーティング等も検討しましょう。
- 通路、作業箇所の除雪はこまめに行いましょう。